



Pick Up Topics
**世界に認められた
 相良茶** 1ページ

女の意地と伝統
 はっけよいのこった!

12月

December.2017
 Vol.449

Pick Up Topics

- 世界に認められた相良茶 1
- むらのわだい 3
- 相良百景 5
- 芸術のひろば 6
- 相良ブランディング通信・課長エッセー 7
- いこい図書館・学校保健だより 8
- 保健福祉のひろば 9
- おしらせ 13
- 村長エッセー 15
- カレンダー・四コマ漫画 16

スマホで広報紙
 が読めるアプリ
マチイロ



広報 さがら Vol.449
 平成29年11月22日発行



編集・発行／熊本県球磨郡相良村総務課
 〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深木2500番地1
 TEL 0966-35-0211 FAX 0966-35-0011
 E-mail info@sagara.kumamoto.jp ホームページ http://www.vill.sagara.lg.jp/

ご感想は
 こちらから



相良村総合型地域スポーツクラブ

茶れんじクラブ 会員募集中!



平成23年度から、相良村総合型地域スポーツクラブ「茶れんじクラブ」の活動を行っています。今年度で7年目を迎え、4種目(バドミントン、卓球、ヨガ、ゴルフ)のスポーツ種目を会費制で運営し、入会するとどの種目にも自由に参加できます。

「何か運動はしたいけど、ついていけないか不安…」という方でも、自分の体力に合わせて無理なく続けていける生涯スポーツのクラブで、スポーツを楽しむことが第一の目標です。興味がある方は、まず見学や体験においでください。

入会は、入会申込書に会費と保険料を添えて、茶れんじクラブ事務局(相良村教育委員会内)へお申し込みください。気軽に参加して、さわやかな汗を流しましょう。初心者の方大歓迎です。皆さまの参加をお待ちしています。



卓球の様子

【問い合わせ先】
 相良村教育委員会 社会教育係
 ☎35-1039(直通)

スマートフォンで広報さがらが読める!

いつでもどこでも
 広報紙が読める

あなたに必要な
 行政情報をお届け

400自治体導入

プッシュ通知で
 見逃さない

オフラインでも閲覧可能に!

興味のある分野
 にしぼって
 お知らせ!

- ・全国のマチイロ導入自治体の広報紙が読める! 気になるマチをチェック!
- ・横スクロールでサクサクスクラップ機能で気になるページを保存できる!
- ・相良村役場のFacebook、Twitter、YouTubeもチェックできる!

自治体アプリの決定版/
マチイロ

さあ、今すぐダウンロード



※広報さがらは平成28年5月号から閲覧できます。
 ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
 ※広告が表示されますが、相良村とは何ら関係ありません。



【問合せ先】総務課企画情報係 ☎35-0211 「マチイロ」について 株式会社ホープ ☎092-716-1404

「今月の表紙」

山本神社例大祭(松葉で、「深水地区女相撲」が1年ぶりに奉納されました。女相撲は、5年前に保存会が半世紀ぶりに復活させた貴重な伝統芸能。綿などをつめた大きなおなかをぶつけあい、土俵際の攻防を繰り広げます。しかし、どこかおかしな動きが観客の笑いを誘っていました。

わがやのイチバン

イチバンちゃん
 募集中!!

子どもさん(赤ちゃん)の成長をお待ちしています。お誕生日の折返しにいかがですか?

山内 悠愛ちゃん (下四浦)

生年月日:平成29年4月21日
 お父さん:孝行さん
 お母さん:博子さん

メッセージ
 これからも元氣いっぱい
 ますます大きくなってネ♡

〈問い合わせ先〉
 総務課 35-0211

次の挑戦が始まった。

ことしは 2組が敢闘賞に

10月に開催された第2回にっぽんの宝物グランプリ熊本県大会では、県内14事業者が出場。見事、「農家民宿くりの里」と「茶柱倶楽部」が敢闘賞を獲得しました。

郷土料理を囲んだ家族団らんを願って
2年連続で敢闘賞を獲得した「農家民宿くりの里」の牧山規矩子さん（新村）。ことは糍料理で挑みました。糍納豆やカボチャの塩糍スー、ゆで卵の醤油糍漬けなど、その万能性を最大限に生かした「糍の七変化」。その無添加の優しい味を審査員らは堪能していました。
牧山さんは「子どもたちに伝統的な発酵文化を伝えたい。郷土料理離れが進む今、再び糍料理が家庭の味となり、家族団らんの手助けとなつてほしい」と、20年以上続けてきた食の継承活動の想いを述べられました。審査員からは「日本のふるさとを想う心が表れた商品」と高い評価を受けました。



糍の七変化



「原点回帰」さながら茶 de “よけまん”しましよ♪

宮崎製茶とお茶の福岡、岩見製茶の嫁たちが立ち上げた「茶柱倶楽部」。茶業に励む方たちのため、相良茶の知名度アップのために熊本県の支援も受けて活動しています。
宮崎三枝さん（朝の迫）が、茶摘みで参加できなかったほかのメンバーの想いを胸にステージに立ちました。
「新しい飲み方で茶に興味を持ってもらい、いずれば急須で淹れたホンモノを味わってほしい。私たちは『原点回帰』を目指す」と訴える宮崎さん。一番茶を使った贅沢なティーバッグや、四浦産のユズを使ったシトラスティーなど、女性目線の楽しみ方を提案しました。

宮崎製茶とお茶の福岡、岩見製茶の嫁たちが立ち上げた「茶柱倶楽部」。茶業に励む方たちのため、相良茶の知名度アップのために熊本県の支援も受けて活動しています。
宮崎三枝さん（朝の迫）が、茶摘みで参加できなかったほかのメンバーの想いを胸にステージに立ちました。
「新しい飲み方で茶に興味を持ってもらい、いずれば急須で淹れたホンモノを味わってほしい。私たちは『原点回帰』を目指す」と訴える宮崎さん。一番茶を使った贅沢なティーバッグや、四浦産のユズを使ったシトラスティーなど、女性目線の楽しみ方を提案しました。

茶農家の嫁たちが「原点回帰」へ立ち上がる

アクティブラーニングが人を変える 地域を変える

商品開発事業を始めてわずか1年あまり。この躍進は誰にも予想できなかったことでしょう。
昨年村は、宝物グランプリプロデューサーの羽根拓也氏を招き、アクティブラーニング（能動的学習）の手法を学びました。自分で商品を考え、自分でその魅力を発信する。

この自分から動く意識がチーム相良に浸透していき、グランプリを通じて出会った、全国の事業者と積極的にコンタクトをとるようになってきました。この「出会い」は大きな魅力の1つ。各分野のプロの知識を吸収し、自分の商品に磨きをかけていく。その一つ一つが相良村の宝物として、相良ブランドをつくりあげていくのではないのでしょうか。



シンガポールから帰村後、チーム相良がサプライズでお出迎え



にっぽんの宝物世界大会 in シンガポール

グランプリ受賞

世界に認められた相良茶



賞状とトロフィーを手にする左から川上誠一さん、川上大和さん、山村孝一さん

地方に隠された素材や技術にスポットライトをあてる「にっぽんの宝物グランプリ」。その最後の舞台、世界大会が10月6日（金）、シンガポールで開催されました。川上・山村製茶は、一流シェフやシンガポール企業の取締役ら豪華審査員を前に、高知県や宮崎県の3事業者とブレゼンテーションや試食などで商品力を競いました。

抹茶で勝負 積み重ねた練習

両製茶は世界的ブームに乗る抹茶で大会に挑みました。後継者の川上大和さん（中央）と山村孝一さん（上四浦）が抹茶を点てるパフォーマンスを披露。2人とも抹茶を点てた経験はなく、大和さんは「茶せん」の動かし方や水、粉の量が正しくないと泡立ちに大きな差が出る」と苦労を話され、大会直前はほぼ毎日練習を重ねてきました。



袴に身を包み、練習の成果を発揮する大和さん

新たな審査ポイント コラボメニュー

本大会では一流シェフによる、グランプリ商品を用いたコラボメニューも審査にかけられました。相良茶は、シンガポールの若手女性シェフとコラボし、抹茶の鮮やかな緑を見事に生かした「ティラミスボール」が誕生。添え物にも煎茶や和紅茶を使った、相良茶づくしの一品です。

新たな歴史が幕を開ける

コラボメニューと抹茶パフォーマンスのインパクト、相良茶の歴史を次代へつなぐストーリー。すべてが高い評価を受けグランプリに輝いた川上・山村製茶。川上誠一さん（中央）は大会を振り返り、「ここまで来られたのは、商品開発をともにがんばってきた『チーム相良』のおかげ。相良村にはまだまだ宝物がたくさん。私たちの商品をきっかけに村を知ってもらい、たくさんの方に訪れてほしい」と話されました。後継者の2人は「これを機に自分たちが茶の魅力発信し、若い世代に伝えていく」と意気込まれました。
グランプリはゴールではなくスタート。この栄誉を生かすも殺すも自分たち次第。両製茶の挑戦は続きます。



相良茶コラボスイーツ「ティラミスボール」



10/14 (土) 「大きく育て」と願いを込めて
人吉球磨地域植樹祭



記念植樹の木に土をかぶせる参加者ら

相良村総合体育館と瀬戸堤公園にて、人吉球磨地域みどり推進協議会と相良村の主催、植樹祭が開催されました。これは、毎年同協議会が会場持ち回りで開催しているものです。

式典が総合体育館で行われたあと、体育館前に徳田村長や相良南小児童ら6名でシマトネリコの木を記念植樹。郡市7小学校から集まった83人の緑の少年団らも、体育館周辺の駐車場や瀬戸堤公園にツツジなど6種目の植樹活動を行いました。

記念植樹を行った尾方晴道くん(並木野)、森山幸之介くん(平原)、山井誠雅くん(上川下)は「木が傷まないよう気をつけた。これからは植物を大切にしたい」と感想を述べました。

10/13~15 (金~土) 高校新人戦で堂々の九州3位!
上村くん棒高跳びで表彰台



バーを飛び越える上村くん 表彰台で笑顔

沖縄県総合運動公園陸上競技場で開催された第35回全九州県高等学校新人陸上競技大会。人吉高校2年の上村太陽くん(十島)が棒高跳びで4尺30釐を記録し、見事3位に輝きました。優勝、準優勝選手と同記録でしたが、試技数の差で惜しくも3位に。しかし、九州各県の代表が集う大舞台で堂々とした跳躍で会場を湧かせました。

なお、他の大会でも村のランナーが活躍しています。9月30日(土)の平成29年度熊本県中学校総合体育大会陸上競技では、相良中学校3年の尾方唯莉さん(上川上)が代表女子800mで3位(2分20秒69)に輝きました。

10/4 (水) 15年間の「食の名人」活動をたたえて
牧山さんに県から感謝状



感謝状を交付された食の名人の皆さん
(牧山さんは後列右から2番目)

熊本市のホテル熊本テルサにて、熊本県が主催する「平成29年度くまもとふるさと食の名人認定証交付式・研修会」が行われました。その中で、感謝状の交付式も行われ、牧山規矩子さん(新村)に感謝状が交付されました。

食の名人とは、地域の郷土料理などについて卓越した知識や経験、技術を持ち、伝承活動などに取り組んでいる人を県が認定する事業です。牧山さんは平成15年度に食の名人に認定され、それから15年間の継続した活動が認められての交付となりました。牧山さんは相良村食生活改善推進委員としても、20年以上食文化の継承発展に貢献されています。

9/26 (火) 交通安全への尽力をたたえて
交通指導員坂本さんに緑十字銅章



表彰状を手にする坂本さん

人吉警察署で開催された平成29年交通安全推進大会において、交通指導員の坂本修さん(松葉)が緑十字銅章を受章されました。坂本さんは平成2年から指導員として、朝の登校児童の見守りやパトロールなどを務め、村の交通安全に尽力されてきました。

その多年にわたる功績が認められての受章に坂本さんは「今は交通量が多く、冬場の霧の中でのパトロールも大変だが、これからは交通事故ゼロを目指して活動を続けていく」と、気持ちを新たにされていました。

そのほか、坂口真知子さんが永年無事故30年表彰を受賞されました。

10/21 (土) ふるさとの歴史に興味津々
ふるさと学級で文化財巡り



十島菅原神社で井上教育長の説明に耳を傾ける児童ら

第2回ふるさと学級が開催され、村内の小学6年生19名が村の文化財などを巡り、ふるさとの歴史を学びました。

児童らは十島菅原神社や井沢権現社、河童の墓などを見学。各神社や地域にまつわる伝説や文化財の保護に関する話に興味深く聞き入り、「村の文化財を大切に守っていききたい」など感想を述べました。案内役を務めた井上幸典教育長は「子どもたちに地域の歴史を知ってもらい、語り継がれてきたモノ・コトを後世に残してほしい」と期待を寄せました。

10/20 (金) 思いやりの心で育てた「人権の花」
北小で「人権の花運動」終了式



「人権の種」を人権擁護委員らに贈った

「人権の花運動」開催校の相良北小学校で終了式が行われ、児童らが育てた、マリーゴールドなど5種類の花の種が人権擁護委員らに贈られました。

この運動は、花を種や球根から育てることを通して生命の尊さや思いやりの心を育むものです。ことし4月から約半年間、児童たちは協力して花を育て、立派な花々を咲かせました。

児童代表で赤池優太くん(初神)が「人権の花は花壇の花ではなく、心に咲く花だとわかった。これからも心に花を咲かせていきたい」とお礼の言葉を述べました。

10/13 (金) 祝100歳!いつまでもお元気で
山村さんにお祝いの品々



ことば
徳田村長からお祝いの詞を贈られる山村さん(右)

10月5日(木)に100歳を迎えられた、山村アヤ子さん(上四浦)に徳田村長から敬老祝金や花束などお祝いの品々が贈られました。村長が「山村さんのご苦勞のおかげで今の相良村と私たちが。どうかこれからもお元気で」と労うと、山村さんは笑顔みせ村長とかたい握手を交わされました。

山村さんは大正6年生まれ。下四浦の平川集落から嫁ぎ、林業や茶業に従事されてきました。親族の孝行さんは「100歳を迎えたのは、おそらく山村家で初めて。この記念すべき瞬間に立ち会えたことに感謝」と喜ばれました。

10/10 (火) 思いやりの心を育む
あざみ園で人権教室



紙芝居に真剣に見入る園児ら

四浦保育所あざみ園にて、人吉人権擁護委員協議会による人権教室が開催。園児およそ15人が参加しました。

園児らは片付けの大切さを伝える紙芝居やDVDの視聴をとおして、思いやりの心を学びました。人権擁護委員が「お友達がつらい目にあつたら、助けてあげてね」と呼びかけると、「はい!」と元気よく返事をしていました。

委員の田上富代さん(十島)は「あざみ園では初めての開催だったが、みんな真剣に聞いてくれてうれしい。優しい心が伝わったのでは」と充実した様子で振り返っていました。

「むらのわだい」ページに掲載できなかった皆さんの暮らしや、美しい村の景観をご紹介します。



相良南小学校5年生が稲刈り体験を通して米作りを学ぶ



球磨人吉中体連駅伝競走大会でアンカーを務めた椎葉翔太くん(上川上)



豊永隆子さん(松葉)が優勝した村民グラウンドゴルフ大会



芸術のひろば

村民の皆さんは様々な文化活動を通して、いきいきと毎日を送っています。この「コーナー」では、皆さんの力作を毎月紹介していきます。

やよい会



自由花 瀬原 朝香 (松馬場)

自由花 山下 千津代 (松馬場)

やまばと句会

春秋や さざ波立ちし 忘れ潮
白鷺の 雲より白き 渡り初め 克也

小気味よき 雨音返し 木の実落つ 田村京子

川辺川 瀬のひそやかに 深む秋 坂本レイ

立ち寄りて 最南端の 古酒を買う 徳田教子

秋風や 過去おきざりの 滑走路 白石哲夫

菜園に 一株残る 菊の花 待ちにけり

スマホ持ち 白鷺の飛び 待ちにけり 白石哲夫

霜の朝 上がり段での 茶のうすき 前田康江

上は鳥 下は旅人 柿熟るる 前田康江

ひやひやと 椅子に正座す 雨の昼 前田康江

蓮咲けり 神社の鳥居 水写り 前田康江

銀色の やがて火の色 初尾花 米田 美巴子

相良写真クラブ



▲田上新子 (松葉) 『飛 来』
◀白石哲夫 (松葉) 『霧を跨ぐ』



さがら押し花の会

【問合せ先】
やよい会・やまばと句会
相良村文化協会 ☎35-11039
さがら押し花の会 代表 永田町代(上園)



『灯台』
上村 喜代子 (新村)



『チンシバイ』
西 京子 (松馬場)

いこい図書館

担当：鶴口
第22回



ごそんじですか？ 相良村の小・中学校の図書館は児童や生徒、先生方だけでなく、地域の方も利用することができます。あわせて総合体育館の図書コーナーもどうぞご利用ください！

【おすすめの本】 『森の力—育む、癒す、地域をつくる』

【紹介文】

森林と私たちの暮らしが繋がっていることが、人にとっては安定を、森にとっては安泰をもたらすという視点から「森は人と関わることで共に再生できる」をコンセプトにした名著です。

森林が抱える様々な問題を越えて活路を見出そうとする人々、森を育て、繋がり、恵みを生み出す、そして伝承など木への思いが書いてあります。是非読んでみてください。



著者：浜田 久美子
出版社：岩波新書

【相良中学校図書館】

- 図書蔵書数・・・11,290冊
- 貸出・返却日・・・月～金(祝祭日は休み) 午前8時～午後4時30分
- 貸出期間・・・4週間、4冊まで



私がおすすめの本を紹介します！

- ◆名前：土肥 洋 ◆所属：相良中学校 ◆役職：PTA会長
- ◆思い出の本：図鑑系(宇宙、珍獣など)
- ◆好きなジャンル/作家：スポーツ、自然、探偵もの

☆小・中学校の12・1月の主な行事予定

	南小	北小	中学校
12月	4日 委員会活動	4日 委員会活動	7日 1・2年PTA合唱コンクール
	5・6日 県学力調査	5日 県学力調査	9日 PTA門松づくり
	7日 持久走大会	7日 持久走大会	11～14日 三者面談
	漢字検定	学期末PTA	16日 吹奏楽部定期演奏会(総合体育館)
	8日 先生読み聞かせタイム	8日 人権集会	21日 長距離走・駅伝大会
	14日 計算大会	18日 漢字検定	22日 終業式
	15日 クラブ活動	19日 計算大会	23日～冬季休業
1月	22日 終業式	22日 終業式	
	23日～冬季休業	23日～冬季休業	
	9日 始業式	9日 始業式	9日 始業式
	12日 委員会活動	16日 避難訓練	10～11日 1・2年課題テスト
		17日 カルタ大会	3年校内模試
		31日 漢字検定	18日 生徒会役員選挙

学校開放時など、お気軽に学校図書館へお越しください

☆ご利用についてのお問い合わせは、各学校の担当までお願いします。

中学校：鶴口(35-0050) 南小：山口(35-0009) 北小：鳥原(36-0122)

『早寝・早起き・朝ごはん』

～家族みんなの健康(健口)のために～

健康で生活していくためには、いろいろな場面での“習慣づけ”が大切ですが、みなさんはいかがでしょう？

今年度より相良村では、妊婦さんを対象に『熊本型早産予防対策事業「妊婦歯科健康診査」』と1歳の誕生を迎える子どもとその保護者などを対象に『1歳児育児学級』を始めました。

「妊婦歯科健診」は母子健康手帳交付時に1回分の受診券を渡しています。妊娠期から歯周病対策を実施して生活習慣を見直し、出産後も家庭で歯の健康に関心を持ってもらい、未来の子どもたちの健康へとつながっていくことと早産予防が目的です。

1歳前後は子どもさんのかわいい歯の萌出が始まり、また、離乳食から幼児食へ食生活も変化していく大切な時期です。そのため「1歳児育児学級」では、歯科衛生士が保護者に歯磨きの大切さと歯磨き指導、仕上げ磨きのやり方などを実施しています。また食生活については、管理栄養士が栄養指導を実施しています。親子でおやつを試食をし、口の動かし方・発音などについても話をしています。

むし歯は、むし歯菌、歯の質、糖分、時間の4つの要

学校保健委員会だより

因が重なったときにできるとされています。そのため予防のポイントとして

- ①むし歯菌の除去(歯磨きで食べかす・歯垢を取り除き、むし歯菌を増やさない)
- ②強い歯づくり(よく噛んで唾液を出す。フッ化物を積極的に利用する)
- ③食事とおやつの上手な取り方
- ④食べたら歯磨き



などがあげられます。毎日の生活の中でむし歯を予防することは簡単なようでなかなか難しいものかもしれません。また、定期的に歯科健診を受けることも大切です。お口の健康は全身の健康の源です。生涯おいしく食べ物を噛んで食べることができるよう、また家族みんなが笑顔で生活していけるようにしていきたいものです。

保健師 大土手 圭井子

「相性が良くなる村」ブランド確立へ

相良ブランドデザイン会議開催

10月18日(水)、相良村総合体育館研修室で相良ブランドデザイン会議を開き、相良村ブランド構築に向けた今後の方向性を協議しました。

海外を視野に 先進的な取組を実施

まず、国の交付金を用いたブランド構築事業について、進捗状況を説明しました。村では、平成27年度から地方創生の交付金を用いて事業に着手。今年度も、平成31年度までの3か年の計画(約6000万円)に沿って進めていきます。

これまで、商品開発や国際交流、人材育成事業などに取り組んできました。特に商品開発と国際交流では、「にっぽんの宝物」ブランド世界大会における相良茶のグランプリ獲得、フランスのセント・ヴァレンティン村と連携した相良村ヴァレンティン祭の開催など成果を挙げてきました。そして、ヴァレンティン村との交流においては、ことし11月10日に姉妹都市締結を結びました。



会議には農家や大学教授など多業種から17名が出席した

石蔵整備の 進め方を見直し

平原区の石蔵整備については、ブランド構築事業と別個に協議していたため、なかなか進まない状況にありました。そこで、同会議の場でワークショップやデザインセッションを通してブランド構築のプランを検討し、それに基づいて整備を進めていくこととしました。今年度にブランド策定、来年度に整備設計、再来年度に工事に着手する予定です。

課長エッセー

紙面を通じて、われわれ役場職員のことをお伝えするのも広報紙の役割の1つ。

ここでは、多岐にわたる行政業務をまとめる各課長が登場し、業務内容や仕事に懸ける想いを伝えます。



教育課長 上田 真澄

教育委員会 教育課長の上田です。教育委員会は、教育長、学校教育係(学校給食共同調理場を含む)3名、社会教育係3名と私を含め8名で日々の業務に当たっております。学校教育係の主な業務は、村内の小・中学校に関係する事で、学校施設の維持管理、児童・生徒の入学・転校、教科書やその他教材の選択、教職員に関する事、学校給食、スクールバスの運行管理などがあります。社会教育係の主な業務は、学校教育以外の教育に関係する事で、村民皆様の様々な学習、活動、交流等を計画・開催し、また、各種団体等の活動を支援していくことです。

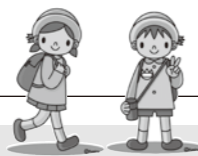
11月初めに、社会教育係の事業の一つでもあります南・北小学校6年生を対象にした「ふるさと学級」と、総合型スポーツクラブ「茶れん

じクラブ」の会員と合同で、阿蘇郡西原村と南阿蘇村にまたがる標高1,095mの山で、山頂は西原村にある「俵山」へ登ってきました。「俵山」登山は2回目(前回は平成26年)でしたが、すでに体力の限界を感じ、一度は諦めた登山でしたが、天候にも恵まれ、登頂した時の達成感と、俵山からみた阿蘇山の景色は、登る途中のきつさを忘れてしまうくらい素晴らしく感動しました。小学生のほとんどが初めての登山だったようですが全員無事登頂することができました。皆さまも、一度、登られてみてはいかがでしょうか。



「俵山から阿蘇山を望む」

来月号のエッセー担当は 建設課長 大土手 寛です。



平成30年度 (平成30年4月1日からの入所分) 保育所入所受付案内

■受付及び受付場所

受付日	時間	受付場所
平成30年1月12日(金)	8:30 ~17:00	相良村役場 ふれあいセンター

保育所(園)は、保護者が働いているなどの理由によって、保育を必要とする児童を預かり、保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。

上記日程で都合のつかない方は、随時受け付けますので、事前に連絡をお願いします。

■入所基準

- ① 家庭外労働や家庭内労働(自営業、農業、内職など)をしている方
- ② 妊娠中であるか、出産後まもない方
- ③ 保護者の疾病・障がい、病人の看病や介護をしている方 など

■受付日に持参するもの

入所申込みに必要な書類	備考
① 施設型給付費・地域型給付費支給認定(現況届)申請書兼入所申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・入所申込児童1人につき、1枚必要です。 ・現在入所している児童については、事前に関係書類を配布します。 ・新規に申込みされる方については、事前に役場保健福祉課福祉係で受け取ってください。 ※暁保育園・なつめ保育園・四浦保育所あさみ園にも申込書はあります。
② 面接調査票	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯1枚 ・「裏面、祖父母の状況」も必ず記入してください。
③ 保育を必要とする証明	<ul style="list-style-type: none"> ・児童と同居している父母および65歳未満の祖父母の方、それぞれ必要です。
④ マイナンバー確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードまたは通知カード
⑤ 委任状	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人が提出の場合は不要です。
⑥ 身元確認のための書類	<ul style="list-style-type: none"> ・書類を持参される方の身分証明書(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)
⑦ 印鑑	
⑧ 平成29年度課税証明	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年1月1日に相良村に住民票がない方で、新規に申し込みをする方

《注1》「個人番号カード(マイナンバーカード)」は、「番号確認」と「身元確認」の両方を行うことができることから、「身元確認のための書類」の提示の必要はありません。

《注2》①~③の用紙は、相良村役場保健福祉課および村内各保育所(園)にありますので、必要事項をご記入、押印のうえ、当日ご持参ください。

《注3》在宅障害者(児)がおられる世帯については、該当者の障害者手帳の写しを添付してください。

保育料の未納がある方は、早急に納入されますようお願いします!

【問合せ先】福祉係 ☎35-1032(直通)

12月小児科在宅当番医

(受付時間/午前9時~午後5時)

3日(日)公立多良木病院 小児科	42-2560
10日(日)たかはし小児科内科医院	24-2222
17日(日)やまむら医院	45-0005
23日(祝)増田クリニック 小児科	22-3570
24日(日)人吉医療センター 小児科	22-2191
29日(金)たかはし小児科内科医院	24-2222
30日(土)やまむら医院	45-0005
31日(日)増田クリニック 小児科	22-3570



保健福祉のひろば

お問い合わせは 保健福祉課(直通) ☎35-1032
国保係 戸籍係 福祉係 保健係(ふれあいセンター内)



【問合せ先】保健係

早いもので、ことしも残すところあと1か月となりました。日に日に寒さが増してきていますが、風邪などひかれないよう気を付けてください。

参加されているお母さんたちは、子どものことの相談や、うれしかったこと、楽しかったこと、お勧めスポットなどを話しながら、参加されています。

月1回の開催ですが、普段話すことのない方々とお茶を飲みながらお話をするのも楽しいですよ。12月はクリスマス会を予定しています。たくさんの方の参加をお待ちしています。

相良村子育て応援事業 『ちやちやクラブ』だより

■日時: 12月20日(水) 10:00より受付
■場所: 相良村ふれあいセンター
※準備の都合上、15日(金)までお知らせください。

【問合せ先】福祉係

相良村では毎年、身体障害者手帳などをお持ちの方に福祉年金を給付しています。該当者の方には事前に申請書を送付しておりますので、忘れずに申請してください。

なお、該当しているのに申請書が届かない場合は、お手数ですが担当までご連絡くださるようお願いいたします。

■該当者

- ① 平成28年4月2日以前から現在まで相良村に住んでいる方
- ② 平成29年4月1日以前に次の各手帳を取得している方
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
- ③ 福祉施設等に入所していない方

※①から③をすべて満たしている方が該当者です。

■申請手続き

- ・申請書
- ・手帳
- ・印鑑

・振込先の通帳

を持参し、役場保健福祉課で申請手続きをお願いします。

■申請期日

平成29年12月15日(金)まで

福祉年金の申請をお忘れなく

【問合せ・予約申し込み先】
国保係または八代年金事務所
予約担当 ☎096513516123

人吉東西 コミュニティ センター	多良木 町役場	錦町 社会福祉 協議会
月曜日	水曜日	水曜日
4日・11日 18日・25日	6日 20日	13日 27日

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週2回開催。
年金の専門家 社会保険労務士
があなたの疑問にお答えします。

■開催日

年金相談会の開催
〈12月分〉

年末年始のごみ出しは計画的に



年末年始ごみ収集計画およびクリーンプラザ開場日程

年末年始は村内ごみ収集、クリーンプラザともに12月30日から1月3日まで休止になります。なお、年末は大変混雑しますので、直接搬入をされる場合は早めの搬入をお願いします。

12月		村ごみ収集	クリーンプラザ
22	金	実施	開場
23	祝	休業	休業
24	日	休業	開場
25	月	実施	開場
26	火	実施	開場
27	水	実施	開場
28	木	実施	開場
29	金	実施	開場
30	土	休業	休業
31	日	休業	休業

1月		村ごみ収集	クリーンプラザ
1	祝	休業	休業
2	火	休業	休業
3	水	休業	休業
4	木	実施	開場
5	金	実施	開場
6	土	休業	休業
7	日	休業	開場
8	祝	実施	休業
9	火	実施	開場
10	水	以降、通常どおり	

【問合せ先】保健係 人吉球磨クリーンプラザ ☎ 22-1414

20歳を迎える方の国民年金加入手続き

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することになります。

国民年金には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金があります。

これは年をとったとき、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みだからです。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！そのため、「国民年金被保険者資格取得届書」を提出してください。この届書に必要事項を記入し、誕生日の前日から数えて14日以内に役場または年金事務所へ提出してください。（郵送可）

※20歳になった時点で次に該当する方は、「国民年金被保険者資格取得届書」の提出が不要です。

- ・厚生年金保険に加入している方
- ・厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている方（国民年金の加入手続きは配偶者の勤務先で行いますので、20歳になった

ことを配偶者の勤務先に連絡してください。）

国民年金
加入手続き後の流れ



①基礎年金番号の記載された「年金手帳」が届きます

年金手帳は、加入する年金制度の変更手続きや年金の請求手続きなど、一生をととして使用するもので大切に保管してください。年金手帳に記載されている基礎年金番号は、加入する年金制度が変わっても、変更されません。

※厚生年金保険に加入している方は加入していた方、障害・遺族年金を受け取っている方または受け取っていた方は、すでに年金手帳をお持ちですので、あらためてお送りすることはありません。

②「国民年金保険料納付書」が届きます。

金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで保険料を納めてください。

なお、保険料は口座振替やクレジットカード、電子納付もできます。

・1か月あたりの保険料は、16,490円（平成29年度）です。

・保険料は、誕生日の前日が含まれる月分から納めます。

・納付書は、保険料の納付猶予などを申請した方にも届くことがあります。

後日、納付猶予などの決定通知が届きますので、それまで納付書は保管してください。

【問合せ先】
八代年金事務所
☎ 096513516143
国保係

ジェネリック医薬品を利用しましょう

■ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

最初に作られた薬（先発医薬品…新薬）の特許期間終了後、有効成分・用法・効能・効果が同等の医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価な薬です。ジェネリック医薬品を

利用することで自己負担を減らすとともに、医療費節約で医療保険制度の安定にもつながります。

■特徴

- ・新薬と有効成分が同じなので、同等の効果が得られます
- ・開発コストが少ない分、新薬より安価です

■利用の希望を伝えましょう

ジェネリック医薬品の利用を希望するときは、医師や薬剤師にその旨をはっきり伝えましょう。その際、医師や薬剤師の説明をよく聞きましょう。飲みなれた新薬を変更するのが不安なときは、ジェネリック医薬品を短期間「お試し」処方してもらい、医師に相談しながら様子を見ることもできます。

※ジェネリック医薬品を使用できない場合もあります。

【問合せ先】
国保係



後期高齢者医療制度の障がい認定

後期高齢者医療制度は75歳以上の人が対象となりますが、65歳から74歳までの人で、一定の障がいがあり広域連合の認定を受けた人も対象となります。

◎一定の障がいとは・・・

- ・身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの人
- ・身体障害者手帳4級をお持ちの一部の人

（詳しくは【問合せ先】まで）

●65歳から74歳の方が広域連合の障がい認定を受ける際の手続きについて

申請受付は役場で行いますので、次のものをご持参のうえ、手続きをしてください。なお、それまでに加入されていた保険は、脱退の手続きが必要です。

■手続きに必要なもの

- ・印かん
- ・個人番号（マイナンバーカードなど）
- ・本人確認証明（運転免許証など）
- ・障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

12月は第6期の納付月です

※一定の障がいには該当する人の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができます。いつでも撤回することもできます。ただし、過去にさかのぼって認定または撤回することはできません。

【問合せ先】
国保係



■保険料を滞納したとき・・・

特別な理由がなく保険料を滞納したときには、通常の保険証より有効期限の短い短期被保険者証が発行されます。また、滞納が1年以上続いた場合には保険証を返還してもらい、資格証明書が交付されます。資格証明書でお医者さんにかかるときには、医療費をいったん全額自己負担していただきますが、あとから役場に申請すると自己負担分を除いた額が特別療養費として支給されます。

【問合せ先】 国保係



お知らせ

平成30年相良村成人式

■日時
平成30年1月4日(木)
受付：12：30～
開式：13：00～

■場所
相良村総合体育館
1階研修室

■対象
平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれで、相良村在住、または村内出身者の方

※対象者には、11月中旬に案内状を送付します。

【問合せ先】 相良村教育委員会社会教育係

☎3511039(直通)

からだいきいき！ ハッピー体操

J Aくま相良店2階にてハッピー体操を開催しています。ハッピー体操とは、か

らだの様々な症状を予防、改善するための方法を学べる健康教室です。どなたでも参加いただけます。

- このような方におすすめ
- ・肩こりや腰、ひざの違和感を改善したい
- ・血管年齢を若返らせ、代謝をよくしたい
- ・認知症を予防したい
- ・むくみを解消し、体温や血流をアップしたい
- ・交流の輪を広げたい
- ・からだのゆがみをとりたい
- ・運動不足を解消したい

■内容紹介

- ・ひざや股関節痛に！
- ・クルトン体操
- ・おなか引つ込む！
- ・リンパ促進体操
- ・肩腰すっきり！
- ・筋膜ほぐし
- ・ヨガ&いすを使った運動
- ※その他、ストレッチ体操や有酸素運動も実施しています。

■日時

毎週水曜日 13：30～15：00

■会場

J Aくま相良店2階

■持ち物

- ・飲み物

- ・マット(バスタオル可)
- 料金
1回500円
またはお得意サービス券(3,000円券7回分、5,000円券12回分)

■講師紹介

健康運動指導士。昨年、全国で初めてマスターインストラクター試験(JCCA)に合格。主催している運動教室や出前講座、講演会を月に60件以上を担当。

【問合せ先】 健康とスポーツ応援所

☎3217737
携帯電話
☎0901134013787

「常設人権相談所」のご利用を

不当な差別や職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など「これは人権上問題では？」と感じることはありませんか。法務局では、法務局職員や人権擁護委員が人権に関する相談をお受け

しています。秘密は厳守され、費用はかかりません。あなたの悩みの解決のため、最善の方法を一緒に考えます。必要に応じて、事実関係を調査します(ただし、事案によっては調査を開始しない場合があります)。電話での相談も受け付けております。1人で悩まず、法務局へご相談ください。

○常設人権相談所

■場所

熊本地方法務局人吉支局(人吉市寺町2番地2)

■日時

月曜日から金曜日(ただし、祝祭日を除く) 8：30～17：15

【問い合わせ先】 熊本地方法務局人吉支局

☎2213393

児童扶養手当受給中の方を対象に就職を支援します

ハローワーク球磨では、児童扶養手当受給中(申請・相談中の方も含む)のお母さん、お父さんの仕事探しを専門的に支援しています。

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校や大学などへの入学や在学中に必要な資金を支援する公的融資制度です。詳しくは、教育ローンコールセンターまたは支店の窓口までお問合せください。

- 融資限度額
学生・生徒1人につき350万円以内
- 返済期間
15年以内
- 金利
年利1.76%(固定金利)
- 使いみち
学校納付金、受験費用、住居費用など

【問合せ先】
教育ローンコールセンター
☎057010081656
日本政策金融公庫八代支店
☎096513215195



法定調書の提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料などを支払った場合には、源泉徴収票や支払調書などの法定調書(一部を除く)を1年間分取りまとめて税務署に提出することになっています。

平成29年中の支払いにかかる法定調書の提出は、平成30年1月31日(水)までとなっています。正確に記載し、期限までに提出してください。なお、マイナンバー制度の導入により、法定調書の提出義務者(支払者)は、原則として金銭などの支払いを受ける方および支払者などのマイナンバーまたは法人番号を記載する必要があります。また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった法定調書の枚数が1,000枚以上であるものについては、e-Taxまたは光ディスクなどによる提出が義務化されています。

【問合せ先】 人吉税務署

☎2312311 ※自動音声案内

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

国税庁 検索



源泉所得税納期の特例と納付

給与などの支払いの際に徴収した所得税および復興特別所得税(以下、源泉所得税等)は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書(給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書)を税務署へ提出していただく必要があります。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回で済ませるこ

とができる源泉所得税等の「納期の特例」制度があります。

源泉所得税等の納期の特例制度	
源泉所得税等の徴収時期	納付期限
1～6月	7月10日
7～12月	翌年1月20日

【問合せ先】 人吉税務署

☎2312311
※自動音声案内
国税庁ホームページ
www.nta.go.jp

国税庁 検索

香典返し(10月分)

- 宮原 英典さん (故秋男さん・上川上)
- 林田 敬介さん (故タミ子さん・松馬場)
- 荒川 ミサヲさん (故澄吉さん・上川下)
- 白石 重光さん (故スミ子さん・中央)

ひびく 編集後記

11月10日、相良村はフランスのセント・ヴァレタン村と姉妹都市協定を結びました。私も渡仏メンバーとして同行しました。ヴァレタン村の人たちは快く迎えてくれ、たくさんのお話を聞きました。毎日です。余談ですが、フランス語では「行(h)」を発音しないそうです。私の名前「悠平(yuhei)」というのですが、ヴァレタン村のルッソー村長がおもしろい名前だと気に入ってください、「Yuhel-yuhel」と何度も声をかけてもらいました。意外なことで距離が縮まる、国際交流の魅力を感じた場面でした。姉妹都市協定については次号で詳しく掲載します。



ルッソー村長宅に泊まらせていただきました。左は奥さんのクロディーヌさん

相良村の人口と世帯(10月末現在) 世帯数 1,655世帯(+1) 男2,173人(△2) 女2,387人(+1) 計4,560人(△1)

()内は、先月末との差 ※外国人住民を含めた集計です。

四つ葉の幸運
それいけ！
サガラッパ

その11
師走 作 梅田民代



12月の行事予定

◆保健福祉関係
●教育委員会ほか
変更になる場合もあります

日付	曜日	行事など	その他
1	金		
2	土		
3	日	●球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会	
4	月	◆母子健康手帳交付・両親学級 (受付9:00~9:20 ふれあいセンター)	●総合体育館休館日
5	火		
6	水		
7	木	●南小・北小持久走大会	●ノーテレビノーゲームデー
8	金		
9	土		
10	日	●雨宮神社大祭	
11	月		●総合体育館休館日
12	火	◆7か月児育児学級(山江会場)(H29.5生)	
13	水		
14	木	◆健康教室(13:30~ 相良村総合体育館)	●ノーテレビノーゲームデー
15	金		
16	土	●相良中学校吹奏楽部定期演奏会 ●茶湯里20周年 年末感謝祭	
17	日		
18	月	◆母子健康手帳交付・両親学級 (受付9:00~9:20 ふれあいセンター)	●総合体育館休館日
19	火	◆1歳児学級(H28.12生)	
20	水	●球磨一周駅伝大会 ◆ちゃちゃクラブ ◆健康運動教室(10:00~ 相良村林業総合センター)	
21	木	●中学校長距離走・駅伝大会 ◆3~4か月児健診(相良会場)(H29.8.6~9.5生)	●ノーテレビノーゲームデー
22	金	●村内小中学校終業式	
23	土		●天皇誕生日
24	日		
25	月		●総合体育館休館日
26	火		
27	水	●収納窓口延長(税務課)午後7時まで	
28	木		●ノーテレビノーゲームデー
29	金	年末警戒	総合体育館休館 (H30年1月3日まで)
30	土		
31	日		

★12月は村民税、固定資産税の第7期、国民健康保険税第8期、後期高齢者保険料第6期の納付月です。便利な口座振替のご利用を！
★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)

年末年始のパスポート申請はお早めに

年末年始の12月29日(金)~1月3日(水)の間、パスポート申請窓口は休みになります。パスポートの申請から交付までは、新規(切替)申請の場合、約9日かかります。所要日数は、窓口開設日のみを数えた日数で、土日祝日、休日(年末年始を含む)を含みません。十分余裕をもって申請されますようお願いいたします。

申請日	交付予定日	申請日	交付予定日	申請日	交付予定日
12月12日(火)	12月22日(金)	12月19日(火)	1月4日(木)	12月26日(火)	1月12日(金)
12月13日(水)	12月25日(月)	12月20日(水)	1月5日(金)	12月27日(水)	1月15日(月)
12月14日(木)	12月26日(火)	12月21日(木)	1月9日(火)	12月28日(木)	1月16日(火)
12月15日(金)	12月27日(水)	12月22日(金)	1月10日(水)	1月4日(木)	1月17日(水)
12月18日(月)	12月28日(木)	12月25日(月)	1月11日(木)	1月5日(金)	1月18日(木)

【問合せ先 保健福祉課戸籍係 ☎35-1032(直通)】

村長エッセー

「愛」の姉妹都市提携



相良村長
徳田 正臣

月カレンダーが最後の1枚となり、いよいよことしまとめの時季になりました。本当に時間が過ぎるのは早く、世の中の変わりようはこれからどう変わっていくのか想像もつかないところです。

☆

一世代である30年を「通信」ということで考えたとき、**30年前は**一家に1台のグリーン、グリーンとけたたましく鳴る**固定の黒電話**が、玄関か居間にポツンと置いてあったぐらいのものです。今日に至るまで、持ち歩ける数字だけのポケベルや簡易な携帯PHS、そしていわゆるガラパゴス携帯電話になりました。**今ではスマートフォン(スマホ)**が主流です。

今の時代はスマホを一人1台持っていると言え、この1台でテレビ電話やインターネット、つまりは飛行機やホテルの予約、ショッピング、照明や冷暖房のスイッチのON/OFF、海外旅行時の翻訳などがいつでもどこでもできます。これからどれだけ進化するか想像もつきません。

☆

かつて国家百年の計(村も同じ)などと言われておりましたが、今の時代に果たして百年を見据えられるか、これは不可能と言えます。**一世代である30年を見据えようとしなければならない**のではないのでしょうか。…特に政治家はなおのことです。

☆

村づくりにおいて、現在の村民の豊かさのために従来型の道路や公民館の整備などのハード事業、高齢者対策や子育て支援、農業振興などのソフト事業はかなり進んだ状況で今の相良村はやっております。しかし、10先、20年先、30年先まで精一杯見据えたときに、思い切った新規のソフト事業を他の自治体に先んじて取り組む必要があると思います。

今、相良村は**総務省・外務省の特段の支援**のもとフランスのサンバランタン村(セント・ヴァレンタイン村)と姉妹都市提携に入りました。11月8日にバランタン村に入り、同10日は外交の華の舞台である在フランス日本大使公邸で、大使立会いのもと姉妹都市締結調印式、その後は大使主催でお祝いの晩餐会まで催していただきました。このような村同士の連携は日本初どころか世界初といえます。これは相良村民の幸福度を高めることを目的とするものであり、所得向上のためのブランド化事業、村づくりの基礎をなす人材育成の柱となるものです。愛がなくては村も家庭も人間関係すべてが成り立ちません。

☆

来年も愛ある村づくりを進めます!ことしもお世話になりました。来年も良いお年をお迎えください。



木寺昌人在フランス特命全権大使(左)立会いのもと、姉妹都市締結協定書に署名しました